

平成 28 年度事務事業評価表(一般用)

事務事業名		020212 地方分権推進事業		担当部課	部課コード	020200	2998-9027	
事業コード		020212		経営企画課				
開始年度		平成 7 年度		終了年度	年度			
グループ		行政経営 G						
事業の概要	事業の種類	自治事務		法定受託事務		法定受託 + 附加		
	分野別計画・指針	根拠法令						
	関連・類似事業	地方自治法						
	総合計画の体系	章	行政運営	節	行政経営	基本方針	行政経営の考え方に立った改革の継続	
事業開始の背景	地方分権については環境対策など従来より取り組んでいたが、平成5年の地方分権に関する国会決議及び平成7年の地方分権推進法の成立に伴う全国的な盛り上がりを受け、彩の国分権モデル市町村の指定を受けるなど取組を一層強化した。平成14年には、特例市に移行した。(現在は施行時特例市)県の特例条例による権限の移譲については平成20年度～平成22年度を「第二次埼玉県権限移譲方針」、平成23年度～平成25年度を「第三次埼玉県権限移譲方針」、平成26年度～「第四次埼玉県権限移譲方針」により取り組みを進めている。							
事業の内容	目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に)							
	中央主導の画一的行政から、住民主導の地方分権型行政への転換を進めるとともに、費用対効果を勘案しつつ、住民の利便性の向上を図る。							
	対象(誰を、何を対象としているのか)	対象数	単位	平成 26 年度	143			
	県が示す移譲対象となっている事業			平成 27 年度	141			
事業の具体的な内容及び実施方法								
<p>権限移譲の受け入れについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 県より権限移譲の対象となっている事務の受け入れについて照会 市の実情にあわせ、移譲の是非を検討。 新たに移譲を受けることとした事業について、実施方法や例規の整備などについて調整。なお、事務に伴う交付金は年度半ばに交付される。 全国施行時特例市市長会について 地方分権の推進に向けて、構成市と情報交換するとともに、国への要望活動を行う。 財源確保部会に属し、歳入の確保策について、合同で検討を行う。 								
経費	会計種別	一般会計		平成 26 年度 (千円)	平成 27 年度 (千円)	平成 28 年度 (千円)		
	予算現額			108	65	58		
	決算(見込み含む)			108	65			
	(非常勤特別職員) (臨時任用職員)	(人)	(人)	(人)	(人)	「財源内訳」について平成28年度のみ、当初予算の内訳となっています。		
	正規職員人件費	0.56 人	4,884	0.36 人	3,118			
	事業費合計		4,992	3,183				
財源内訳	一般財源	4,992	3,183	58				
	国・県支出金							
	その他()							
実績	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28見込み	将来目標	
	新規移譲事務数	新たに移譲を受けることとした事業数	件	0	0	3	1	
	分権交付金	移譲事務負担に応じて配分される県交付金の総額	千円	16,343	15,348	15,288	15,288	
成果	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28目標値	将来目標	
	権限移譲率	移譲済事業数 / 移譲可能事業数	%	目標値 100	100	72	75	
	実績			70.0	71.6	<input checked="" type="checkbox"/> 「実績」拡大図 <input type="checkbox"/> 「実績」縮小図		
目標達成状況	85	%	達成率	70	72	どちらかをチェックしてください		
改善点	(1)平成27年度中に改善した点(改善内容・その結果について記載してください)				(2)平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析			
	「新住宅市街地開発事業が施行された土地である旨の標識の設置等」「個人・組合・再開発会社施行の市街地再開発事業の許可等」「再開発組合の事業報告書・収支計算書等の受理」についてH28から県特例条例により移譲を受ける準備を行った。旅券窓口事務についてはH28/7より移譲を受けることとした。				平成26年度からの県の第4次権限移譲方針は、その後毎年度移譲対象事務が増加している。市民サービスの向上や費用対効果を勘案しつつ進めていることから、移譲率は伸びない状況。			
評価	継続 <input checked="" type="checkbox"/> / 終了 <input type="checkbox"/>	事業実施方法(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他	理由	引続き、移譲を受ける事の可否については、市民サービスの向上や費用対効果を勘案しつつ、庁内所管の意見を聞きながら進めていく。			
	次年度予算	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	理由	本事業に係る予算は、事務経費を計上しているものであり、引き続き本年度と同様の額での対応を予定しているため。				
評価	(1)平成28年度に取り組んでいる状況				(2)今後の方向性			
	「新住宅市街地開発事業が施行された土地である旨の標識の設置等」「個人・組合・再開発会社施行の市街地再開発事業の許可等」「再開発組合の事業報告書・収支計算書等の受理」「旅券窓口事務」については移譲を受け事務を開始した。新たな移譲事務については県のヒアリングを経て庁内所管への周知、調査を行う。				県内施行時特例市の移譲率は、熊谷66.4%、川口70.1%、春日部64.7%、草加69.6%、中核市の川越81.3%、越谷81.0%、政令市さいたま86.7%である。今後は市民サービスの向上や費用対効果を勘案しつつ進めていく。			
	評価日	H28.8.2	評価者職氏名	主幹 磯 稔				
環境影響	有益な環境影響		有害な環境影響を及ぼす原因活動	資料等の作成	規制を受ける環境法令等	無	緊急事態	無